

第 136 号議案 工事の施行協定の一部変更について
市道大橋町赤迫1号線道路改良事業に係る立体交差新設工事の
施行

目 次

1 工事施行協定の概要	1ページ
2 位置図	2ページ
3 変更の経緯	3ページ
4 工事のステップ図	4ページ
5 事業スケジュール	5ページ
6 基本協定書(変更第2回)	6～9ページ

土木部

平成 29 年 11 月



1. 工事施行協定の概要

- (1) 相手方 福岡市博多区博多駅前三丁目25番21号
九州旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 青柳 俊彦
- (2) 協定額 当初 462,797,000円
変更 350,000,000円
- (3) 協定期間 当初 平成26年度～平成29年度
変更 平成26年度～平成30年度
- (4) 変更理由 市道大橋町赤迫1号線道路改良事業に係る立体交差新設工事の施行協定については、労務費及び資材費が上昇したこと、交通規制に係る地元協議に日数を要したこと等により、協定の金額が大幅に増額することが見込まれたため、当該工事を分離しようとする事等に伴い、協定の金額及び完成期限を変更する必要があるため。

(5) 工事委託の概要

- ① 事業名 道路新設改良事業費 大橋町赤迫1号線
- ② 工事委託の場所 長崎市 中園町、赤迫1丁目及び柳谷町
- ③ 工事委託の内容
- | | | |
|---|---|-----------|
| 延 | 長 | 約33メートル |
| 函 | 渠 | 工 約5メートル |
| 擁 | 壁 | 工 約13メートル |
| 仮 | 設 | 工 一式 |

2. 位置図



国道206号

JR長崎本線

三芳町若竹町線

JR九州施行区間
L=33m

写真①

写真②

赤迫電停

写真①

中園公園



3. 変更の経緯

(1) 工事の進捗

① 工期

当初	予定
平成26年度～平成29年度	平成26年度～平成31年度

② 延長理由

- ・交通規制に伴う地元協議や熊本地震による資材調達の困難
- ・既存の鉄道橋に影響しないように、地盤改良機械を小型に変更
- ・土留杭撤去時に背面地盤の線路が緩まないように安全管理上、永久杭に変更

(2) 工事内容等の変更

① 工事費

当初	予定
4.6億円	6.9億円

② 増減理由

- ・労務費、資材費の上昇(1.3億円)
- ・地盤改良機械の小型化などの変更(1.0億円)

(3) 今後の進め方

① 現協定

工事費が、当初より50%以上増額となり、別途協定の締結が必要なため、安全上支障のない工程までの工事として、現協定(第Ⅰ期工事)を精算する。

② 別途協定

残工事については、別途協定(第Ⅱ期工事)を締結して進める。

③ 決算額及び予算予定額

現協定 (第Ⅰ期工事)

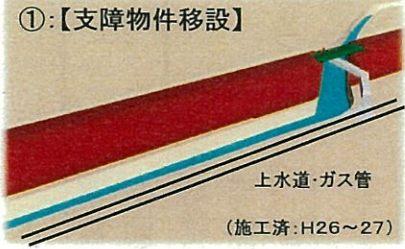
別途協定 (第Ⅱ期工事)

決算見込額計 (H26～H29)	～H28 決算額	H29 決算見込額 ※H28の繰越分	H30 決算見込額 ※H29の繰越分	今後予算計上予定額 (H30、H31)
	3.5億円	0.7億円	1.6億円 (55%国庫補助)	

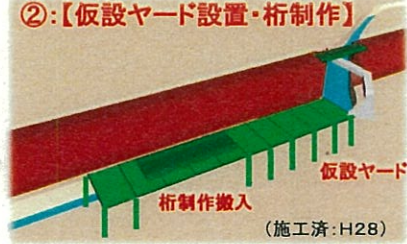
4. 工事のステップ図

現協定(第Ⅰ期工事) 平成26~30年度

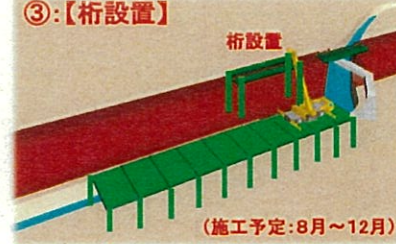
①:【支障物件移設】



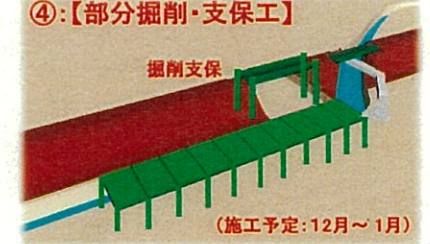
②:【仮設ヤード設置・桁制作】



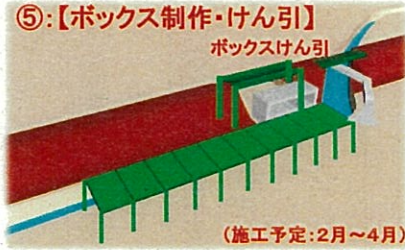
③:【桁設置】



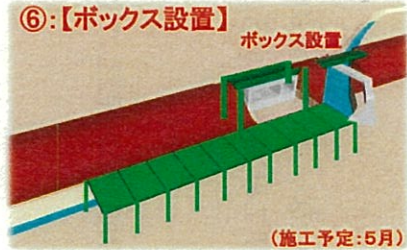
④:【部分掘削・支保工】



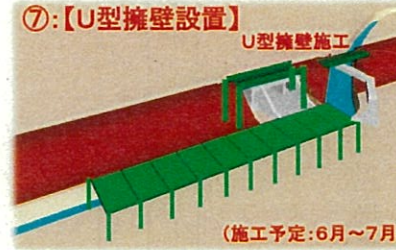
⑤:【ボックス制作・けん引】



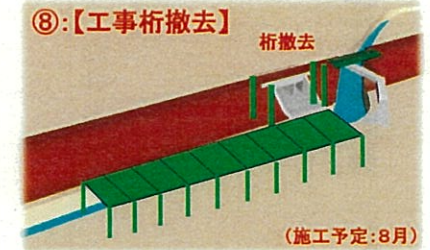
⑥:【ボックス設置】



⑦:【U型擁壁設置】

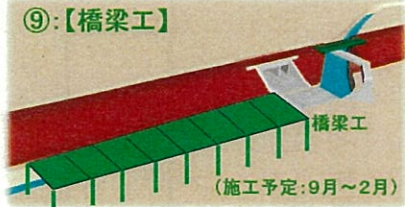


⑧:【工事桁撤去】

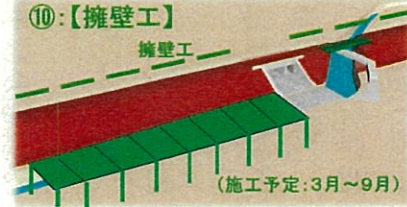


別途協定(第Ⅱ期工事) 平成30~31年

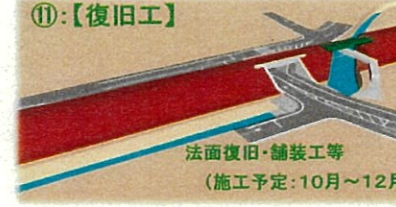
⑨:【橋梁工】



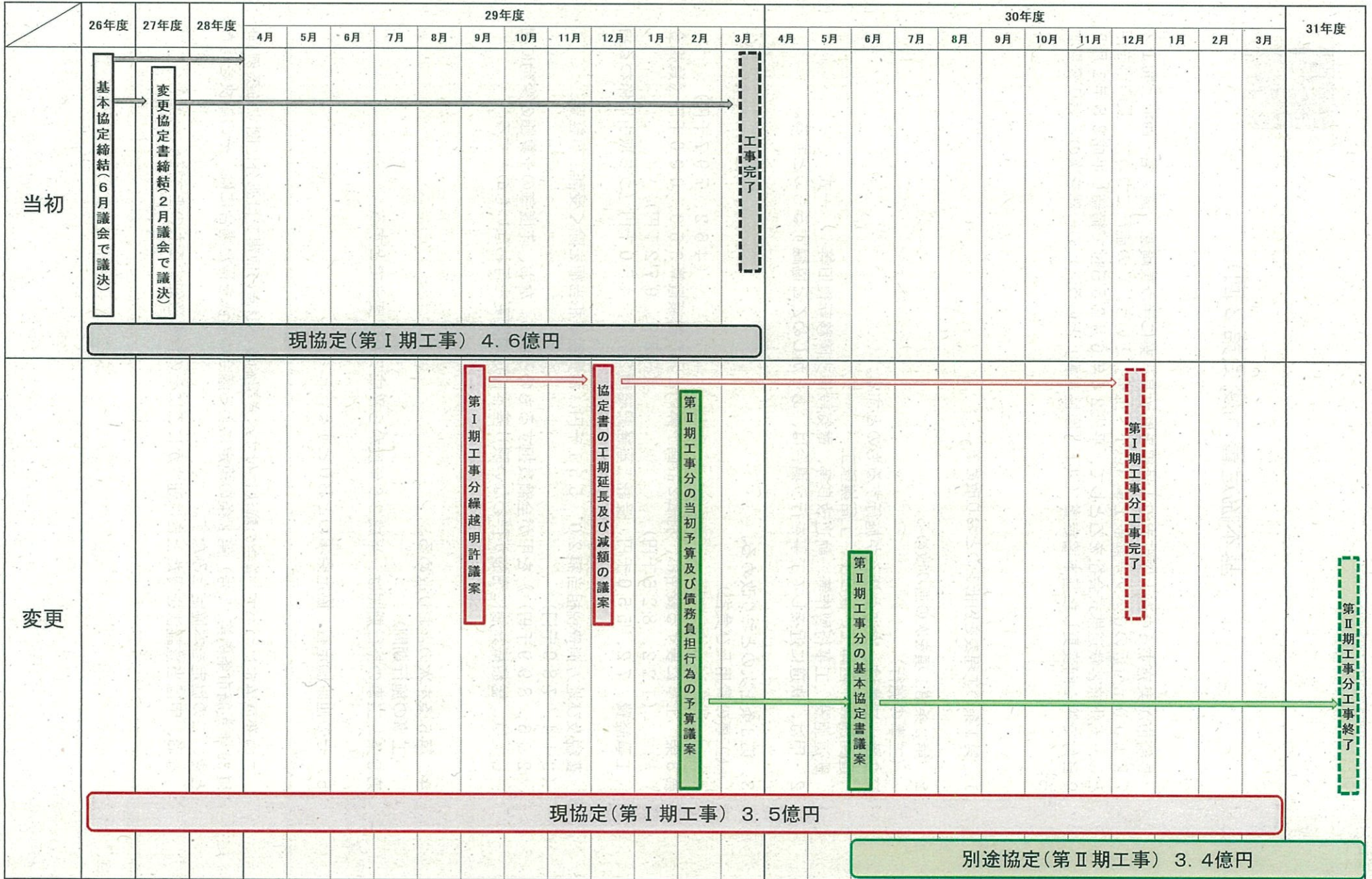
⑩:【擁壁工】



⑪:【復旧工】



5. 事業スケジュール





基本協定書（変更第2回）

長崎市が実施する市道大橋町赤迫1号線道路改良事業に伴う長崎線 道ノ尾・西浦上間127k100m付近の立体交差新設工事（以下「工事」という。）の施行について、長崎市を甲とし、九州旅客鉄道株式会社を乙として、平成26年6月25日付で締結し平成28年1月29日付で第1回変更した基本協定書（以下「原協定書」という。）の一部を次のとおり変更する。

1. 第1条の工程表を別紙1のとおり改める。

2. 第2条第1項を次の通り改める。

（工事の施行）

第2条 工事は、次により乙が施行するものとする。

道路施設 函体工、仮設工、土留擁壁工 一式

鉄道施設 工事桁製作等、軌道改良等、電気設備支障移転復旧等 一式

2. 甲は、鉄道に近接して工事を行う場合は、あらかじめ乙と協議するものとする。

3. 第3条を次のとおり改める。

（工事の費用及び負担）

（462,797千円）

第3条 工事に要する費用は、別紙2計画予算のとおり総額概算350,000千円《負担金
（122,825千円） （339,972千円）

工事経費 72,550千円、受託工事経費総額277,450千円（うち取引に係わる消
（25,183千円）

費税及び地方消費税相当額20,551千円、消費税等相当額を除く受託工事経費
（314,789千円）

256,899千円）》を甲が全額負担するものとする。なお、年度毎の予算額の変動に関しては、総額概算額に増額が伴わない限り基本協定の変更を行わないものとする。

4. 第5条を次のとおり改める。

（工事の施行期間）

第5条 工事の施行期間は、平成26年度から平成30年度までとする。

5. その他原協定書、協定条項のとおりとする。

この変更協定について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年長崎市条例第12号）第2条の規定による議会の議決を得た場合には、その議決を得たとき、この協定を本協定とみなす。

なお、甲は当該議決を得たときは速やかに乙にその旨を通知するものとする。

以上、協定の証としてこの証書を2通作成し、甲・乙おのおの記名押印のうえ各自その1通を保有する。

平成29年11月8日

甲 長崎市桜町2番22号
長崎市
代表者 長崎市長

田上 富久

乙 福岡市博多区博多駅前三丁目25番21号
九州旅客鉄道株式会社
代表取締役社長

青柳 俊彦

計 画 予 算

件名 長崎線 道ノ尾・西浦上間127k100m付近の立体交差工事

(単位:千円)

種別	大科目	中科目	計画予算工程	単位	数量	金額	記 事
総 額						(462,797) 350,000	平成26年度～ 平成30年度
負担金工事経費				式	1	(122,825) 72,550	
	負担金工事費			式	1	(117,390) 70,010	
		土木		式	1	(84,990) 33,460	
			工事桁製作	式	1	(39,800) 25,920	
			工事桁架設撤去	式	1	(45,190) 7,540	
		軌道		式	1	(16,500) 22,750	
			軌道改良	式	1	(8,000) 9,500	
			軌道整備	式	1	(8,500) 13,250	
		電気		式	1	(4,200) 4,200	
			支障移転復旧	式	1	(4,200) 4,200	
		信通		式	1	(9,600) 9,600	
			支障移転復旧	式	1	(9,600) 9,600	
		用地		式	1	(2,100) 0	
			用地杭建植	式	1	(2,100) 0	
	管理費			式	1	(5,435) 2,540	率計算による
受託工事経費総額				式	1	(339,972) 277,450	
	受託工事経費			式	1	(314,789) 256,899	
	受託工事費			式	1	(279,800) 235,514	
		土木		式	1	(279,800) 235,514	
			仮設工	式	1	(83,630) 194,514	
			函体工	式	1	(78,490) 30,000	
			土留擁壁工	式	1	(117,680) 11,000	
	管 理 費			式	1	(12,955) 8,500	率計算による
	工事付帯費			式	1	(22,034) 12,885	
	消費税等相当額			式	1	(25,183) 20,551	受託工事経費の8%

※上段()番きは前回